

事業名	中高競技力向上事業費	財務コード (事業)	163902
-----	------------	---------------	--------

細事業名	県高等学校体育連盟補助金
------	--------------

担当部課室	教育委員会	スポーツ健康 課	競技スポーツ 担当 (内線)	8431
-------	-------	----------	----------------	------

事業の概要

実施期間	始期 S59 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(県高等学校体育連盟)		
事業の目的	誰(何)を対象に 県教委が指定した高校運動部の生徒	その対象をどのような状態にして 活動費を補助することで競技力を伸ばす。	結果、何に結びつけるのか 競技水準の維持・向上 スポーツの振興
	事業の内容 主に 24年度		
根拠法令等	スポーツ基本法、山梨県学校体育団体等関係事業費補助金交付要綱、高校運動部強化指定要項		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	補助対象校・部数	42校 124部	40校 124部	40校 124部	40校 124部	40校 124部	活動指標 目標設定の考え方 第10期高等学校運動部強化指定校 全運動部への補助 各校少なくとも1運動部を指定 データの出典等 高等学校運動部強化指定校及び指 定部(第10期)
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %					
成果指標	関東大会・インター ハイ入賞数 (8位以内)	174	174	153	174	174	成果指標 目標設定の考え方 県高体連加盟競技の直近3年の入 賞数最高値174を目標とする。 データの出典等 関東大会・インターハイ競技結果
	(実績値/目標値)	87.9 %					
決算額、予算額	15,782		14,184	14,277	14,277	成果指標によらない成果 当該補助金の執行が直接成績に反映さ れるものではない。各運動部ごとに努力 している。成果指標については関東大 会・インターハイ入賞数とした。この数字 を維持向上することが本県の競技力向上 に繋がっていく。	
(千円) うち一財額	15,782		14,184	14,277	14,277		
所要時間(直接分)	22 時間		22 時間	22 時間	22 時間		
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	22 時間		22 時間	22 時間	22 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,050円×所要時間)	45		45	45	45		

これまでの事業の見直し・改善状況

各部の競技力の変動、学校の統廃合等の状況変化もあるため、3年に1回指定部の見直しを実施している。

**活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)**

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること
b	b	この事業の補助金は、県外遠征等の一部として使用されている。高等学校体育連盟実施のアンケートにこの事業継続することを望むが97.1%、競技力向上に役立っているが97% また、成果指標の関東大会とインターハイの入賞数は153で達成率87.9%であり競技力を維持していると判断できる。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

**見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)**

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	高校における指定部の推進は本県スポーツ振興の中核として競技力の向上を図るために必要である。このため、本補助金の果たす役割は非常に大きく、部活動の活動実績等に鑑み補助金の効果的な配分を継続して行っていく必要がある。 競技力の変動、学校統廃合による補助対象先の状況変化もあるため、3年に1回指定部の見直しを実施しており、今年度見直しの時期にあたることから、第10期(H26～H28)の指定を行い、新たな指定部で競技力の向上を図っていく。	c

・「以外の判断項目」の欄  
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

**二次評価(担当部局再評価結果)** 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

**見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)**

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	今年度は、3年ごとに実施している運動部の指定の見直しの時期に当たることから、第11期(H26-H28)の指定を行い、新たに指定した運動部で競技力の向上を図っていく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。